

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

発信時刻 9時 15分

様式9-1

第25条報告

送信枚数 ( 1 / 3 )

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第25123報)

2023年11月 2日

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2) (注3)	(対応日時, 対応の概要) ALPS処理水測定・確認用タンクA群の当社及び当社が委託した外部機関による分析結果については、放出可能であることを確認したため、本日、11月2日から放出を開始します。 放出開始・終了の実績については、別途お知らせします。  ・ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 [採取日 7月10日]  【公表区分: その他】  ※添付の(有)・無し (注4)
その他の事項の対応 (注5)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 当該原子力事業所所在市町村において震度6弱以上の地震が発生した場合, また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は, その発生日時, 観測用地震計の加速度gal数(水平方向, 鉛直方向)を記入する。

(注4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は, 本様式に加えて様式9-1添付を用いて報告する。なお, 様式9-1添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。

(注5) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

(2/3)

2023年11月2日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (1/2)

試料名	ALPS処理水 測定・確認用タンク水	分析結果	要約	測定・評価対象核種(29核種)	告示濃度比総和	0.25 (1未満を補正)
採取日時	2023年7月10日 9時24分					
貯留量 (m <sup>3</sup> )	8936					

放射性能分析 測定・評価対象核種(29核種)

No.	核種	分析結果				告示濃度限度に対する比		告示濃度限度 ※2 (Bq/L)	分析値の求め方 ※4
		分析値 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)	分析値 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)	東京電力	(株) 化研		
1	C-14	1.4E+01	2.4E+00	1.2E+01	8.6E-01	6.8E-03	2000	測定	
2	Mn-54	ND	2.5E-02	ND	2.7E-02	2.5E-05 未検	1000	測定	
3	Fe-55	ND	1.6E-01	ND	1.2E+01	8.1E-03 未検	2000	測定	
4	Co-60	3.3E-01	2.3E-02	2.8E-01	± 3.4E-02	1.6E-03	200	測定	
5	Ni-63	ND	9.0E+00	ND	4.0E+00	1.5E-03 未検	6000	測定	
6	Se-79	ND	8.9E-01	ND	1.9E+00	4.5E-03 未検	200	測定	
7	Sr-90	4.1E-02	3.8E-02	4.7E-02	3.0E-02	1.4E-03	30	測定	
8	Y-90	4.1E-02	3.8E-02	4.7E-02	3.0E-02	1.6E-04	300	Sr-90/Y-90放射平衡評価	
9	Tc-99	ND	2.0E-01	ND	1.3E-01	2.0E-04 未検	1000	測定	
10	Ru-106	ND	2.3E-01	ND	2.4E-01	2.3E-03 未検	100	測定	
11	Sb-125	ND	9.4E-02	ND	1.2E-01	1.2E-04 未検	800	測定	
12	Te-125m	ND	3.3E-02	ND	4.2E-02	3.7E-05 未検	900	Sb-125/Te-125m放射平衡評価	
13	I-129	1.9E+00	3.7E-02	2.4E+00	± 3.6E-01	2.1E-01	9	測定	
14	Cs-134	ND	2.9E-02	ND	4.8E-02	4.9E-04 未検	60	測定	
15	Cs-137	3.8E-01	3.3E-02	4.0E-01	± 4.8E-02	4.2E-02	90	測定	
16	Ce-144	ND	4.0E-01	ND	2.5E-01	2.0E-03 未検	200	測定	
17	Pm-147	ND	3.4E-01	ND	3.3E-01	1.1E-04 未検	3000	Eu-154相対比評価	
18	Sm-151	ND	1.3E-02	ND	1.3E-02	1.6E-06 未検	8000	Eu-154相対比評価	
19	Eu-154	ND	7.7E-02	ND	7.4E-02	1.9E-04 未検	400	測定	
20	Eu-155	ND	2.6E-01	ND	1.6E-01	8.8E-05 未検	3000	測定	
21	U-234	ND					20	全α	
22	U-238	ND					20	全α	
23	Np-237	ND					9	全α	
24	Pu-238	ND	2.4E-02	ND	2.6E-02	5.9E-03 未検 ※3	4	全α	
25	Pu-239	ND					4	全α	
26	Pu-240	ND					4	全α	
27	Am-241	ND					5	全α	
28	Cm-244	ND					7	全α	
29	Pu-241	ND	6.5E-01	ND	7.2E-01	3.2E-03 未検	200	全α	
						2.5E-01 未検		Pu-238相対比評価	

※1 NDは検出限界未満を示す。  
 ※2 O.E±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。  
 ※3 [例]  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。  
 ※4 「不検出」とは分析値が告示濃度限度未満であることを示している。  
 「不検出」は「検出限界未満」を意味する。  
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所放射性廃棄物の安全管理及び廃棄物の防漏に関する規則に定める告示濃度限度  
 ※2 告示濃度限度は、同規則第10条の告示濃度限度【本表では、Bq/Lの表記をBq/Lに換算した値を記載】  
 ※3 α核種の告示濃度限度に列する比は、相対比評価のうちの最も低い告示濃度限度で評価する。  
 ※4 分析値の求め方は以下のとおり。  
 測定：放射能測定器、元素量を直接計測・分析することによって放射性核種の濃度を求める。  
 全α：α線を直接計測し、試料に含まれるα核種の全量を求める。  
 放射平衡評価：放射能測定器が検出する別の放射性核種の測定、その放射能量が一定の比率で存在する物理事象によって求める。  
 相対比評価：原子序列に存在している放射性核種の濃度を元に、放射性核種の移行を考慮して求める。

(3/3)

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (2/2)

要約 13 (万Bq/L) (100万Bq/L未満を確認)

放射能分析 トリチウム

No.	核種	分析結果				分析目的	分析値の求め方 ※3	
		分析値 (Bq/L)	東京電力 不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)	分析値 (Bq/L)			(株)化研 不確かさ ※1 (Bq/L)
1	H-3	1.3E+05	± 8.1E+03	1.9E+01	1.3E+05	± 7.4E+03	1.4E+02	測定

・0.0E±0とは、0.0×10<sup>10</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ※1 「不確かさ」とは分析データの精度を意味している。  
 「不確かさ」は「拡張不確かさ:包含係数k=2」を用いて算出している。  
 ※2 トリチウム濃度が1E+06Bq/L未満(100万Bq/L未満)であることを確認する。  
 ※3 分析値の求め方は以下のとおり。  
 測定:放射能強度, 元量を直接計算・分析することによって放射性核種の濃度を求める。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

発信時刻

10時 50分

様式9-1

第25条報告

送信枚数 ( 1 / 1 )

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第25124報)

2023年11月2日

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)(注3)	(対応日時, 対応の概要) 第25123報でお知らせしたとおり、ALPS処理水測定・確認用タンクA群に貯水していた水について、本日以下のとおり放出を開始しました。  ・放出開始 : 11月2日10時21分  放出状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分:E】  ※添付の有リ・無し(注4)
その他の事項の対応(注5)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 当該原子力事業所所在市町村において震度6弱以上の地震が発生した場合、また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は、その発生日時、観測用地震計の加速度gal数(水平方向、鉛直方向)を記入する。

(注4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は、本様式に加えて様式9-1添付を用いて報告する。なお、様式9-1添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。

(注5) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

発信時刻

14 時 15 分

様式9-1

第25条報告

送信枚数 ( 1 / 12 )

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第25125報)

2023年11月2日

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)(注3)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記のとおりお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [11月2日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等 分析結果 [採取日 11月1日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 11月1日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 11月1日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 10月30日、11月1日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 11月1日]</li> </ul> <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、11月3日に排水を実施します。</p> <p>排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 10月29日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し (注4)</p>
その他の事項の対応(注5)	なし

( 2 / 12 )

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 当該原子力事業所所在市町村において震度6弱以上の地震が発生した場合、また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は、その発生日時、観測用地震計の加速度 gal 数（水平方向、鉛直方向）を記入する。

(注4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は、本様式に加えて様式9-1添付を用いて報告する。なお、様式9-1添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。

(注5) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年11月2日 11:00現在

2023年11月2日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

	1号機		2号機		3号機		4号機	
	給水系	CS系	給水系	CS系	給水系	CS系	給水系	CS系
原子炉注水状況	2.5 m <sup>3</sup> /h	1.2 m <sup>3</sup> /h	0.0 m <sup>3</sup> /h	1.5 m <sup>3</sup> /h	3.8 m <sup>3</sup> /h	※6		
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 25.6 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 20.3 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 24.7 °C		VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 35.1 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 34.3 °C		スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 29.0 °C RPV格納ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 28.3 °C			
原子炉格納容器 内温度	HMH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 24.6 °C HMH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 24.9 °C		RETURN AIR DRYMELL COOLER (TE-16-114B) : 35.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HMH2-16B (TE-16-114G#1) : 35.1 °C		PCV温度 (TE-16-002) : 27.4 °C 格納容器格納状態空気温度 (TE-16-114F#1) : 28.6 °C			
原子炉格納容器 圧力	-0.76 kPa.g		2.69 kPa.g		0.51 kPa.g			
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A) : - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B) : 9.09 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A) : 14.07 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B) : - Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h	※7	RPV-A : 6.39 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B : 6.34 Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h	※4	RPV-A : 7.60 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B : 7.79 Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h	※4		
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.2 m <sup>3</sup> /h	※7	17.68 Nm <sup>3</sup> /h		21.11 Nm <sup>3</sup> /h			
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol%		A系 : 0.03 vol% B系 : 0.03 vol%		A系 : 0.12 vol% B系 : 0.11 vol%			
原子炉格納容器 放射線濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 1.70E-03 Baq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 4.68E-04 Baq/cm <sup>3</sup> B系 : 指示値 1.37E-03 Baq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.55E-04 Baq/cm <sup>3</sup>		A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 Baq/cm <sup>3</sup> B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 Baq/cm <sup>3</sup>		A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Baq/cm <sup>3</sup> B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Baq/cm <sup>3</sup>			
使用済燃料プール 水温度	25.8 °C		24.4 °C		※5			※5
FPC 冷却剤 切替 水位	4.32 m		4.12 m		4.28 m		66.5 X100mm	

【計測値に四捨五入】  
 ※1: 原子炉格納容器内の水素濃度を測定する。 (水素濃度が0.00vol%と表示される場合は、計測値によりマイナスイオン濃度が検出される場合があります。)  
 ※2: 原子炉格納容器内の放射線濃度を測定する。 (放射線濃度が0.00Bq/cm<sup>3</sup>と表示される場合は、計測値によりマイナスイオン濃度が検出される場合があります。)  
 ※3: 原子炉格納容器内の窒素封入流量を測定する。 (窒素封入流量が0.00Nm<sup>3</sup>/hと表示される場合は、計測値によりマイナスイオン濃度が検出される場合があります。)  
 ※4: 原子炉格納容器内の放射線濃度を測定する。 (放射線濃度が0.00Bq/cm<sup>3</sup>と表示される場合は、計測値によりマイナスイオン濃度が検出される場合があります。)  
 ※5: 放射線濃度が0.00Bq/cm<sup>3</sup>と表示される場合は、計測値によりマイナスイオン濃度が検出される場合があります。)

【重要事項】  
 本計測値は、計測機器の精度を要して、通常の計測精度を要するよりも高い精度を要する。計測値が0.00と表示されている場合、計測値が0.00未満であることを示している。また、計測値が0.00と表示されている場合、計測値が0.00未満であることを示している。このように計測値が0.00と表示されている場合、計測値が0.00未満であることを示している。このように計測値が0.00と表示されている場合、計測値が0.00未満であることを示している。このように計測値が0.00と表示されている場合、計測値が0.00未満であることを示している。

(4/12)

2023年11月2日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

## サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2023/11/01 07:10	< 5.2E+00	< 5.5E+00	9.7E+01
2号機サブドレン	2023/11/01 07:15	< 1.5E+01	4.0E+01	2.3E+03
3号機サブドレン	2023/11/01 07:20	< 4.0E+00	< 4.9E+00	< 4.8E+00
4号機サブドレン	2023/11/01 07:25	< 4.2E+00	< 4.9E+00	< 3.8E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
橋内深井戸	—	—	—	—

- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
- ・(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。



2023年11月2日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

### 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		T-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/11/01 07:25	< 4.2E+00	< 4.9E+00	< 3.8E+00
プロセス主建屋北東	2023/11/01 07:50	< 4.4E+00	< 4.9E+00	< 3.7E+00
プロセス主建屋南東	2023/11/01 07:45	< 3.6E+00	< 5.0E+00	< 4.7E+00
維固体廃棄物減容処理建屋南	2023/11/01 07:35	< 4.7E+00	< 6.0E+00	< 5.6E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/11/01 07:40	< 5.2E+00	< 5.4E+00	5.0E+01
維固体廃棄物減容処理建屋北	2023/11/01 07:30	< 5.3E+00	< 5.8E+00	< 4.8E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/11/01 08:00	< 3.6E+00	< 5.0E+00	< 4.7E+00

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E+0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2023年11月2日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/11/01 07:52	5.6E+00	< 6.3E-01	3.6E+00
物置場排水路	2023/11/01 07:57	< 3.4E+00	< 6.4E-01	1.2E+00
K排水路	2023/11/01 06:00	1.1E+01	< 4.8E-01	6.6E+00
BC排水路	2023/11/01 06:00	< 3.4E+00	< 7.0E-01	< 6.5E-01
D排水路	2023/11/01 07:54	< 3.4E+00	< 4.6E-01	< 6.2E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±0とは、 $O.O \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2023年11月2日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	RU-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
No.0-1	2023/10/30 07:10	1.5E+02	4.5E+03	< 1.9E+00	< 2.2E+00	< 1.9E+01	< 6.8E+00	< 2.1E+00	5.4E+01	—	
No.0-1-2	2023/10/30 07:15	3.7E+01	9.5E+03	< 2.7E-01	< 3.3E-01	< 3.0E+00	< 1.3E+00	< 4.4E-01	2.1E+01	—	
No.0-2	2023/10/30 07:30	4.6E+01	1.7E+02	< 2.4E-01	< 2.7E-01	< 2.8E+00	< 1.1E+00	< 3.4E-01	2.0E+01	—	
No.0-3-1	2023/10/30 07:20	2.7E+01	< 1.3E+02	< 3.4E-01	< 3.1E-01	< 3.8E+00	< 1.3E+00	< 4.4E-01	6.9E+00	—	
No.0-3-2	2023/10/30 07:25	2.6E+01	9.5E+03	< 2.4E-01	< 2.8E-01	< 2.2E+00	< 9.3E-01	< 2.7E-01	6.1E+00	—	
No.0-4	2023/10/30 07:35	2.2E+01	4.6E+03	< 3.7E-01	< 3.4E-01	< 3.9E+00	< 1.4E+00	< 6.5E-01	1.5E+01	—	
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-9 *1	2023/10/30 07:40	1.6E+01	7.7E+02	—	—	—	—	—	—	1.1E+02	
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

\*不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

\*測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

\*O、OEとOとは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は  $3.1 \times 10^1$  で31,  $3.1E+00$ は  $3.1 \times 10^0$  で3.1,  $3.1E-01$ は  $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31と読む。

\*H-3以外は固に知らせ済み。

\*1 No.1-9は、取次書による誤記であるため、訂正は実施せず、全日参考値として当該値を測定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目 その他/検出限界					Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水										
No.2	2023/10/30 07:55	1.9E+02	2.4E+02	< 2.9E-01	< 3.0E-01	< 2.6E+00	< 9.1E-01	< 3.3E-01	2.8E+00	
No.2-2	2023/10/30 08:00	1.7E+02	1.5E+02	< 1.8E+00	< 2.2E+00	< 2.1E+01	< 7.7E+00	< 2.1E+00	7.3E+01	
No.2-3	2023/10/30 08:05	3.6E+04	4.5E+03	< 3.3E-01	< 2.7E-01	< 3.2E+00	< 1.4E+00	< 4.6E-01	1.7E+01	
No.2-5 ※2	2023/10/30 08:10	2.3E+06	6.1E+02							
No.2-6										
No.2-7	2023/10/30 07:45	2.9E+02	1.8E+03	< 3.4E-01	< 3.4E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 3.9E-01	7.5E+00	5.3E+02
No.2-8	2023/10/30 07:50	4.3E+03	4.4E+02	< 3.1E-01	< 3.1E-01	< 3.1E+00	< 1.1E+00	< 3.7E-01	7.0E+00	
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水										
No.3										
No.3-2										
No.3-3										
No.3-4										
No.3-5 ※2										
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水										

・不字号 (く:小文字) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$  であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と表す。

・H-3以外の単位は原単位でお知らせ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、取水器による採取であるため、V値は実測せず、全部は参考値としてご覧後に割定。

(9/12)

2023年11月2日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目						Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Min-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	その他/検出感度			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9	2023/11/01 07:16	2.5E+01	-	-	-	-	-	-	9.0E+01	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E+0とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

※1 No.1-9は、排水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての意味に限定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目	セシウム同位体					Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)		
1,2号機ウェルポイント 汲み上げ水			-	-	-	-	-	-	-
No.2			-	-	-	-	-	-	-
No.2-2			-	-	-	-	-	-	-
No.2-3			-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2			-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/11/01 07:25		7.3E+02	< 2.9E-01	< 2.9E-01	< 3.2E+00	< 1.6E+00	8.0E-01	4.4E+01
No.2-7	2023/11/01 07:28		3.5E+02	< 2.3E-01	< 3.1E-01	< 2.6E+00	< 1.1E+00	5.4E-01	2.4E+01
No.2-8			-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修ウェル 汲み上げ水			-	-	-	-	-	-	-
No.3			-	-	-	-	-	-	-
No.3-2			-	-	-	-	-	-	-
No.3-3			-	-	-	-	-	-	-
No.3-4			-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2			-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修ウェル 汲み上げ水			-	-	-	-	-	-	-

\* 不符号 (<: 小符号) は、検出限界未満 (ND) を表す。

\* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

\* O.OE+O.Oとは、O.Ox10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1x10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1x10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1x10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

\* 2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての測定に用いる。

2023年11月2日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/11/01 07:10	8.3E+00	< 9.3E-01	< 7.8E-01
1F 5号機取水口前	2023/11/01 07:36	< 1.3E+01	< 2.9E-01	< 3.5E-01
1F 物揚場前	2023/11/01 07:48	< 1.3E+01	< 3.3E-01	< 2.3E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/11/01 07:43	1.5E+01	< 3.1E-01	1.6E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水室前)	2023/11/01 07:11	< 1.3E+01	< 3.7E-01	3.7E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2023/11/01 07:10	8.4E+00	< 6.3E-01	< 7.8E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/11/01 07:09	1.5E+01	< 3.0E-01	< 2.3E-01
1F 港湾中央	2023/11/01 07:00	< 1.4E+01	< 3.4E-01	4.9E-01
1F 港湾内東側	2023/11/01 07:03	1.5E+01	< 2.7E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内西側	2023/11/01 06:58	1.3E+01	< 3.1E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内北側	2023/11/01 06:55	< 1.2E+01	< 3.7E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内南側	2023/11/01 07:06	< 1.2E+01	< 3.0E-01	< 3.1E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2023/11/01 07:15	< 1.3E+01	< 2.9E-01	< 3.1E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2023/11/01 07:33	< 1.3E+01	< 3.3E-01	< 3.0E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2023/11/01 07:42	< 1.3E+01	< 2.7E-01	< 2.5E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2023/11/01 07:47	< 1.3E+01	< 2.8E-01	< 2.1E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2023/11/01 07:59	< 1.3E+01	< 3.0E-01	< 3.0E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン <sup>*1</sup>			1.0E+01	1.0E+01

- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・ $0.0E \pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
- (例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。
- ・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

\*1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について (日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

2023年11月2日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー

### サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 Y核種
一時貯水タンク (サンブルタンク)	2023/10/29 06:49	700	東京電力	< 1.7E+00	7.5E+02	< 6.2E-01	< 7.5E-01	検出なし
			東北電力環境保全(株)	< 3.3E-01	7.9E+02	< 7.0E-01	< 6.4E-01	検出なし
	運用目標			3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
	告示濃度限度※3				6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
	WHO飲料水品質ガイドライン				1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (MD) を表す。

・0.0E+0とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値【1Bq/L未満】を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])



東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

発信時刻

17 時 40 分

様式 9-1

第 25 条 報 告

送信枚数 ( 1 / 1 )

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 5 1 2 6 報)

2023 年 11 月 2 日

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011 年 (平成 23 年) 3 月 11 日 16 時 36 分 (24 時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2) (注 3)	(対応日時, 対応の概要) 第 2 5 1 2 0 報でお知らせしたとおり, サブドレン他水処理施設一時貯水タンク E に貯水していた水について, 本日以下のとおり排水を実施しました。  ・排水開始 : 12 時 42 分 ・排水終了 : 16 時 22 分 ・排水量 : 545 m <sup>3</sup>  排水状況については, 漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分: E】 ※添付の有り・無し (注 4)
その他の事項の対応 (注 5)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格 A4 とする。

(注 1) 最初に発生した特定事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 当該原子力事業所所在市町村において震度 6 弱以上の地震が発生した場合, また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は, その発生日時, 観測用地震計の加速度 gal 数 (水平方向, 鉛直方向) を記入する。

(注 4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は, 本様式に加えて様式 9-1 添付を用いて報告する。なお, 様式 9-1 添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。

(注 5) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。